（備考）

1　「製品速度」とは、モノクロ画像を生成する際の最大公称片面印刷速度であり、すべての場合において、算出されたipm速度は、最も近い整数に四捨五入される。１分間にＡ４又は8.5″×11″の用紙１枚の片面を印刷することを１ipm（分当たり画像数）とする。画像精製時の最大公称片面印刷速度が、Ａ４用紙と8.5″×11″用紙とで異なる場合は、その２つの速度のうち速い方を適用する。以下同じ。

2　「ＴＥＣ値」は、以下の①測定要件、②測定手順に基づいて、③算出式により算出した標準１週間当たりの消費電力量をいう。この標準的１週間は、午前と午後の大きな作業時間帯とその間の最低電力モード（昼食時）で構成される稼働日（５日間）と、製品が使用されない非稼働日（２日）で構成される。非稼働日については、手動によって製品の電源が切られない（スイッチオフされない）ことを前提とする。以下同じ。

①測定要件

印刷及び複写モード：測定は、モノクロ片面印刷及び複写で実施する。そのため複写用の画像原本は、片面画像とする。

試験用画像：試験画像には、国際規格ＩＳＯ／ＩＥＣ10561（1999）の試験パターンＡを使用する。試験画像は、10ポイントサイズの固定幅であるCourierフォント又は類似のフォントで表示される。ドイツ語特有の文字については、製品が対応できない場合、生成する必要はない。画像は、対象とする市場に応じて、8.5″×11″又はＡ４用紙にレンダリングする。ページ記述言語に対応できるプリンタ又は複合機には、画像をＰＤＬで送る。

自動オフとネットワークの動作：特に電力管理の移行遅延時間や解像度などの主要要素について、出荷時と同じ又は推奨される構成に設定する（ただし、以下に規定されている場合を除く。）。推奨する初期設定移行時間に関して参加事業者が提供するすべての情報は、出荷時の構成と矛盾がないものであり、取扱説明書やウェブサイトに表示され、設置担当者によって消費者に提供される。出荷時に自動オフ機能が有効にされているプリンタ、プリント機能付き複合機、プリント機能付きデジタル印刷機及びファクシミリは、試験前にこの機能を無効にする。出荷時にネットワーク接続が可能にされているプリンタと複合機は、ネットワークに接続する。ネットワーク接続の形式（ネットワークに接続できない場合はその他のデータ接続）は参加事業者の自由裁量によるが、使用した形式を報告する。試験用の印刷ジョブは、ネットワーク接続された機器においても、非ネットワーク接続により送信してよい。

製品構成：給紙装置及び仕上げ用装置は、出荷時又は推奨される構成にするが、試験時での使用は参加事業者の自由裁量に基づく（例えば、任意の給紙装置を使用できる。）。除湿機能はユーザーが制御可能な場合、オフにしてもよい。モデルの一部であり、用紙に関する機能等のユーザーにより搭載又は取り付けられる予定のハードウェアはすべて、試験前に搭載する。

ジョブ数：ジョブ当たりの画像数及びＴＥＣ値算出に使用する１日当たりのジョブ数の決定には、製品に初期設定されている出力速度（実際に測定で使用される速度）ではなく、標準用紙（8.5″×11″又はＡ４）にモノクロ画像を生成する際の最大公称片面印刷（複写）速度を最も近い整数にしたものを用いる。これは、製品届出書に記載される製品速度と同じものである。

ジョブ当たりの画像数は１と既定されているファクシミリを除き、その他の製品のジョブ当たりの画像数は、以下の手順に従って算出される。

ア．１日当たりのジョブ数を計算する。１日当たりのジョブ数は製品速度により異なる。

・製品速度が８ipm以下の場合、１日当たり８ジョブとする。
・製品速度が８ipmから32ipmである場合、１日当たりのジョブ数はその機器の速度と同じにする。例えば、速度が14ipmの機器は、１日当たり14ジョブとする。
・製品速度が32ipm以上の場合、１日当たり32ジョブとする。

イ．以下の式により、１日当たりの公称画像数を算出し、最も近い整数にする。

１日当たりの画像数＝$0.50\times ipm^2$

例えば、速度が14ipmの機器は、１日当たりの画像数＝$0.50\times 14^2=98$となる。

ウ．１日当たりの画像数を１日当たりのジョブ数で除して、ジョブ当たりの画像数を算出し、最も近い整数に切り捨てる。

複写機に必要な画像原本数：20ipm未満の複写機の場合、規定された画像ごとに原本を１つ用意する。画像数の多いジョブ（製品速度が20ipm以上の複写機の場合）は、特に原稿送り装置の容量制限により、原本と必要な画像数を同じにできない可能性がある。そのため、20ipm以上の複写機では、原本の数が10以上であれば、原本ごとに複数のコピーを作成してもよい。この場合、規定の画像数よりも多く画像を作成する可能性がある（例：ジョブ当たり39画像が規定される50ipmの機器は、原本10枚を４回複写、あるいは原本13枚を３回複写して試験する。）

複合機：複合機は、プリント機能が無い場合、複写機として同様に扱われる。

②測定手順

プリント機能付き複合機の測定手順（表⑴）又は複写機、プリント機能の無い複合機の測定手順（表⑵）に示される手順に従い測定を実施する。すべての消費電力量はワット時（Wh）で記録し、すべての時間は秒単位又は分単位で記録する。試験を開始する前に、電力管理の初期設定移行時間が出荷時の状態になっているか、また機器に十分な用紙がセットされているかを確認する。測定手順において、「電力計をゼロに合わせる」という表現があるが、これは電力計の目盛りを文字通りゼロに合わせるのではなく、その時間の積算消費電力量を記録して達成される。

点検及び保守モード：点検及び保守モード（カラー較正を含む。）は測定に通常含まれない。これらのモードが測定中に４回実行されるジョブの２回目以降に発生する場合は、そのジョブを無効にし、ジョブ４の直後に代替ジョブを実行する。すべての場合において、ジョブは15分間ごとに実行される。

表⑴

手順		段階の初期状態	記録（段階の終了時）	測定される状態
段階１	機器に計測器を接続する。計測器の目盛りをゼロに合わせる。段階２の開始まで待機する（５分間以上）。	オフ	オフ時の消費電力量 機器のスイッチを入れるまでの時間	オフ
段階２	機器のスイッチを入れる。機器が稼働準備（レディー）モードに入ったことを示すまで待機する。	オフ	—	—
段階３	出力画像が少なくとも１つあるジョブを印刷するが、ジョブ表に従い、ジョブを１つだけ実行する。機器が最終スリープモードに入ったことを計測器が示すまで待機する。	稼働準備（レディー）	１枚目の用紙が製品から排出されるまでの時間	—
段階４	計測器の目盛りをゼロに合わせる。１時間待機する。	スリープ	スリープ時の消費電力量	スリープ